

いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち

広報とえだ

Soeda
Public
Relations



山里に響く男衆の掛け声！
英彦山神宮神幸祭

(詳細は13ページ)

MAY.2026

5

No.775

今添田に住んでいる人も、これから添田に住むことを検討中の人も「定住」するなら申請ください 添田町の「住まい」に関する補助金

最大
180
万円

若者定住促進
新築支援事業

定住目的で住宅を新築、または新築建売住宅を購入する場合に取得費用の一部を支援します。

●対象者の要件

- 申請日に▷世帯主の年齢が18歳以上45歳以下であること ▷世帯員を含め他に所有する住宅がないこと
- ▷町が実施する定住支援事業を受けていないこと ▷行政区に加入している人（予定含）
- ▷地方税などの滞納がないこと ▷住宅取得に関する契約締結日から6か月以内 など

●支援金額

若者定住促進新築支援事業の詳細は町公式ホームページで確認→

区分	要件	交付額
支援金	住宅を新築、または新築建売住宅を購入	建設費、または購入費の10% (限度額100万円、1,000円未満切捨)
加算金 次の要件に該当するときに 支援金に加算	▷町内の建設業者を利用 ▷福岡県産材（柱30本以上）を使用 ▷多世帯同居住宅 ▷国内災害被災者	建設費、または購入費の10% (限度額30万円、1,000円未満切捨)
	18歳以下の子どものいる子育て世帯	建設費、または購入費の10% (限度額50万円、1,000円未満切捨)

※詳しい要件や支援金内容、申請方法などは問い合わせください。

最大
180
万円

定住促進
リノベーション支援事業

定住目的で二親等以外の人から空き家住宅を購入し、リノベーション（間取りの変更など大規模な改修工事）を行う場合に費用の一部を支援します。なお、相続での取得は対象となりません。

●対象者の要件

- ▷空き家購入から6か月以内 ▷リノベーションに係る契約を行う人が、対象の住宅・宅地の登記簿上の所有者 ▷町内に他に所有する住宅がないこと ▷町が実施する定住支援事業を受けていないこと ▷行政区に加入している人（予定含） ▷地方税などの滞納がないこと など

●支援金額

定住促進リノベーション支援事業の詳細は町公式ホームページで確認→

区分	要件	交付額
支援金	リノベーション(大規模な改修工事)を行う	リノベーション費用の50% (限度額100万円、1,000円未満切捨)
加算金 次の要件に該当するときに 支援金に加算	▷町内の建設業者を利用 ▷福岡県産材（柱30本以上）を使用 ▷多世帯同居住宅 ▷国内災害被災者	リノベーション費用の50% (限度額30万円、1,000円未満切捨)
	18歳以下の子どものいる子育て世帯	リノベーション費用の50% (限度額50万円、1,000円未満切捨)

※詳しい要件や支援金内容、申請方法などは問い合わせください。

添田町浄化槽
整備事業補助金

合併処理浄化槽設置費用の一部を補助しています。既存の住宅の単独浄化槽、またはくみ取り便槽を撤去し、合併浄化槽へ転換するときは、その撤去費用と宅内配管設置費用も補助対象になります。

●対象者の要件

- 添田町に住所を有し、または有する予定で、申請者が居住する専用住宅に合併処理浄化槽を設置しようとする人。地方税などの滞納がある人など対象とならない場合もありますので、申請前に問い合わせください

●補助金額

添田町浄化槽整備事業補助金の詳細は町公式ホームページで確認→

経費区分	補助区分	補助額	経費区分	補助区分	補助額
合併処理 浄化槽の 設置費	5人槽	415,000円	撤去費と 宅内配管	既存の単独浄化槽の撤去費	150,000円
	7人槽	517,000円		既存のくみ取便槽の撤去費	120,000円
	10人槽	685,000円		撤去に伴う宅内配管設置費	330,000円

●申請受付期限 9月30日(水)

※詳しい要件や支援金内容、申請方法などは役場福祉環境課(☎82-1232)まで問い合わせください。



売りたい・貸したい、買いたい・借りたいに応える 空き家・空き地バンクの 利用で次のステージへ

添田町では、町内の空き家・空き地の活用と中古住宅の流通促進を目的に、空き家などの発生や増加を抑制し定住促進と住環境の改善を図るために、空き家・空き地バンク事業を実施し、支援を行っています。

☎ 役場まちづくり課まちづくり推進係(☎82-5965)

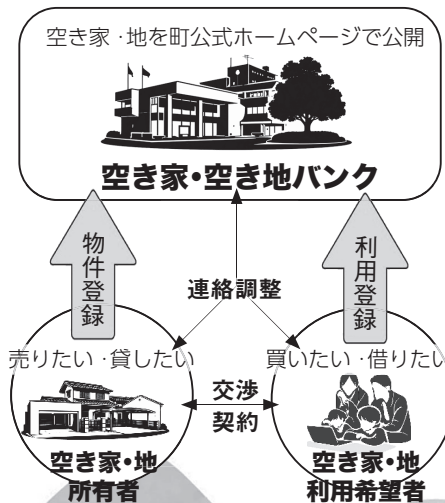


空き家・地バンク制度とは

「空き家・空き地を誰かに売りたい、貸したい人」や「空き家・空き地を買いたい、借りたい人」の情報登録を行い、相互をマッチングさせる制度です。空き家の物件登録者には片付け支援、登録推進謝礼、仲介手数料支援の支援事業もあります。

空き家・地バンクへの登録

- 「売りたい」「貸したい」人は
 - ▶物件を登録する
空き家、空き地の登記簿上の所有者で、登録する空き家の売買または貸借などを行うことができる人が登録できます。
 - ※農地だけの登録はできません。
- 「住みたい」「建てたい」人は
 - ▶利用者登録をする
登録には、地方税などの滞納がないこと、暴力団構成員でないなどのほか、添田町の自然環境、生活文化などに対する理解を深め、隣組に加入し地域の皆さんと協調して生活できることが要件となります。詳しくは問い合わせください。
 - ※農地付き空き家は、取得した人が耕作できることが条件となります。



空き家・空き地バンクの詳細はコチラから↑

空き家に関連する支援

- 片付け支援（空き家のみ）
空き家バンクに登録するにあたり、物件の家財の片付けを支援します
- ▶対象者
▷補修が少なく、すぐに住める空き家の所有者 ▷片付けを行った物件を「添田町空き家バンク」に2年以上登録できる人 など
- ▶支援金 上限100,000円
- 登録推進謝礼（空き家のみ）
- ▶登録者へ謝礼
10,000円分の添田町お買物券
- ▶紹介者へ謝礼
5,000円分の添田町お買物券
- 仲介手数料支援（空き家のみ）
空き家バンクを利用した売買・賃貸で仲介手数料を支援します
- ▶支援金 上限54,000円
※上記支援・謝礼には要件があります。詳しくは問い合わせください。

国民健康保険や後期高齢者医療保険は、病気やけがをした際に安心して医療を受けられるよう、加入者が保険料(税)を納め、互いに支え合う仕組みです。また、令和8年度から始まった「子ども・子育て支援金制度」は、こどもや子育て世帯を地域社会全体で支えることを目的に医療保険に加入するすべての世代や企業から支援金を集め、その資金を子育て施策の充実に使うも

ので、令和8年度からは、従来の医療保険の保険料(税)と併せて「子ども・子育て支援金」の負担もお願いすることになります。添田町の国民健康保険税率、後期高齢者医療保険料率は下記のとおりです。納税通知書は7月上旬に発送します。



令和8年度から始まった「子ども・子育て支援金制度」は、子育て家庭を支援する新たな取り組みです。児童手当の拡充や保育サービスの充実を通じて、こどもたちの未来を支える社会づくりを目指します。地域全体で子育てを支える環境を整え、次世代を支援します。

未来を支える「子ども・子育て支援金」新制度がスタート!

令和8年度の添田町国民健康保険税率

【表内の記載】改定前(令和7年度) ▶ 改定後(令和8年度)

区分	所得割	均等割	18歳以上均等割	平等割	賦課限度額
医療保険分	7.5% (改定なし)	24,900円 ▶ 25,400円	—	28,300円 (改定なし)	66万円 ▶ 67万円
後期高齢者支援金分	2.5% ▶ 2.6%	10,900円 (改定なし)	—	10,100円 (改定なし)	26万円 (改定なし)
介護納付金分	2.5% ▶ 2.23%	10,400円 ▶ 10,263円	—	8,500円 ▶ 7,933円	17万円 (改定なし)
子ども・子育て支援金分	0.27% (新設)	1,053円 (新設)	26円 (新設)	1,017円 (新設)	3万円 (新設)

▶ 保険税額の算定方法

4月から翌年3月までの1年度分を国保加入者の前年の所得などをもとに計算します。国保税は医療保険分・後期高齢者支援金分・介護納付金分に令和8年度からは子ども・子育て支援金分が加わり、それぞれ所得割額・均等割額・平等割額の合計が年間の保険税となり、所得などに応じて軽減措置があります。

- ▶ **所得割**…(前年総所得額 - [基礎控除43万円]) × 税率
- ▶ **均等割**…加入者の人数 × 税額
- ▶ **平等割**…1世帯あたりの税額
- ▶ **18歳以上均等割**…18歳未満加入者の均等割額の軽減された金額を被保険者全員で負担
- ▶ **賦課限度額**…区分ごとに課税される税額の上限額

$$\text{※3 保険税(年額)} = \text{医療保険分} + \text{後期高齢者支援金分} + \text{※4 介護納付金分} + \text{子ども・子育て支援金分}$$

※1 加入者ごとに計算します。
 ※2 合計所得金額が2,400万円を超えると異なります。
 ※3 年度途中での加入、脱退は月割りで計算します。
 ※4 40歳から64歳までの加入者に課税されます。

令和8年度の福岡県後期高齢者医療保険料率

【表内の記載】改定前(令和7年度) ▶ 改定後(令和8年度)

区分	均等割	所得割	賦課限度額
医療分	60,004円 ▶ 66,340円	11.83% ▶ 11.70%	80万円 ▶ 85万円
子ども・子育て支援金分	1,339円(新設)	0.25%(新設)	2.1万円(新設)

▶ 保険料額の算定方法

令和8年度から従来の「医療分」に「子ども・子育て支援金分」が加わり、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等に応じて負担する「所得割額」をそれぞれ計算し、そ

の合計が保険料となり、所得などに応じて軽減措置があります。

$$\text{保険料(年額)} = \text{医療分} + \text{子ども・子育て支援金分}$$

保険料の試算は福岡県後期高齢者医療広域連合ホームページで

国民健康保険・後期高齢者医療保険に関する問い合わせは
 役場住民課保険年金係(☎82-5966)

子ども・子育て支援金制度に関する問い合わせは
 子ども・子育て支援金制度コールセンター(☎0120-303-272)
 受付 日曜、祝日を除く9時~18時

「子ども・子育て支援金制度」の創設

「子ども・子育て支援金制度」は、児童手当の拡充や保育サービスの充実など、子ども・子育て支援を強化するために創設されました。すべての世代や企業の皆さまから支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、こどもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

制度の詳細はこども家庭庁ホームページで確認ください→

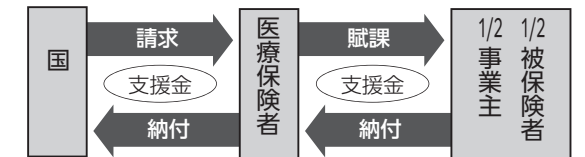


特定財源としての仕組み

この支援金制度は、子ども・子育て支援施策にかかる財源の一部を賄うための特定財源として、医療保険の加入者や事業主を含む全世帯・全経済主体により拠出されます。これにより、世代を超えて社会全体で子育て世帯を支える仕組みとなっています。

拠出方法

拠出は、医療保険料(税)と併せて、所得等に応じて求められます。支援金は所得に応じて拠出いただきますが、国民健康保険、後期高齢者医療保険では、低所得の人に対する保険料軽減措置を設けています。



※国民健康保険、後期高齢者医療保険は、被保険者のみが負担。

子育て世代以外を含む全員が負担

こどもたちは成長し、やがて社会保障制度の担い手となります。こどもの育ちを支える支援金制度は、独身の人や高齢者などすべての世代に加え、企業も含めた社会全体で支える仕組みとしています。

子ども・子育て支援金制度で拡充される6つの事業

◎児童手当の拡充 (令和6年10月~)

所得によらず受給でき、支給期間も高校生年代まで延長しました
 ▷0歳~2歳 15,000円/月
 ▷3歳~高校生 10,000円/月
 ▷第3子以降 30,000円/月



◎妊婦のための支援給付 (令和7年4月~)

伴走型相談支援の面談と合わせて給付金を支給します
 ▷妊娠届出時 50,000円
 ▷妊娠後期以降 妊娠しているこどもの数 × 50,000円



◎育児時短就業給付 (令和7年4月~)

こどもが2歳未満の期間に時短勤務を選択し給与が減額になったとき、時短勤務時の賃金の原則10%を支給します



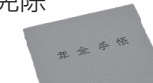
◎出生後休業支援給付 (令和7年4月~)

こどもの出生直後の一定期間内に両親ともに14日以上の子育て休業を取得したとき、最大28日間、手取りの10割相当を支給します



◎国民年金保険料の免除 (令和8年10月分~)

国民年金の第1号被保険者を対象にこどもの1歳の誕生日の前月分までの育児期間中の国民年金保険料を免除します。免除には申請が必要です



◎こども誰でも通園制度 (令和8年4月~)

保育所に通っていない6か月から2歳までのこどもが、時間単位でひと月あたり10時間まで、柔軟に保育所が利用できます



T INFORMATION

AX

税のお知らせ

皆さんに納めていただいている税金は、住民の皆さんが安心・安全な生活を送るため、社会福祉や教育、医療など幅広い公共サービスの提供に活用されています。生活を維持し、発展させていくために欠かせない税金についてお知らせします。

納税方法が拡充

今年度からすべての町税で利用できます

地方税統一QRコード

▶▶▶いつでもどこでも町税の納付が可能に

「地方税統一QRコード(eL-QR)」と「eL番号」を利用した税金の納付が、固定資産税と軽自動車税に加え、町県民税と国民健康保険税にも対応できるようになりました。eL-QRを利用して「地方税お支払

サイト」やスマートフォン決済アプリなどを通じたキャッシュレス納付が可能になります。また、eL-QR対応の金融機関であれば全国どの金融機関からでも納付ができます。24時間365日いつでも対応いたしますので、ぜひご利用ください。
※後期高齢者医療保険料は、eL-QRでの納付はできません。



←特設サイト「地方税お支払サイト」はコチラから

税金と使いみち

税金ってなに？

わたしたちの暮らしと税金

どんな税金があるの

▶▶▶豊かで安心して暮らすための社会の会費です

町税は、限られた町の自主財源の中で大きな割合を占めており、地域の实情に応じたきめ細やかな行政サービスを提供するために、とても貴重な財源です。税金には、国が課税主体となる「国税」と、地方公共団体が課税主体となる「地方税」の2種類があります。また、税金の使い道が特定の目的に使われる「目的税」と、目的が特定されていない「普通税」があります。

「普通税」の種類		概要
町民税	個人町民税	1月1日現在、町内に住所のある個人に課税
	法人町民税	町内に事務所、事業所または寮などを有する法人に課税
固定資産税		土地・家屋や償却資産(事業に使う機械など)の所有者に課税
軽自動車税		原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車の所有者に課税
町たばこ税		町内の小売販売業者に対し、製造たばこの売渡しなどをした卸売販売業者などに課税
「目的税」の種類		概要
国民健康保険税		国民健康保険に加入する被保険者の属する世帯の世帯主に課税
入湯税		鉱泉浴場(温泉施設)を利用する人に課税

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

税金の納付時期

税目によって異なります

納期限をご確認ください

納期限内の納付をお願いします

▶▶▶口座振替日は毎月25日です

今年度の町税などの納期限は下表のとおりです。納税通知書は次の時期に発送します。

●納付書発送時期

- ▶ 5月 = 固定資産税、軽自動車税
- ▶ 6月 = 町県民税
- ▶ 7月 = 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

●税別納期限

固定資産税	軽自動車税	町県民税	国民健康保険	後期高齢者医療保険料	納期限
1期	全期				6/1(月)
		1期			6/30(火)
2期			1期	1期	7/31(金)
		2期	2期	2期	8/31(月)
3期			3期	3期	9/30(水)
		3期	4期	4期	11/2(月)
4期			5期	5期	11/30(月)
		4期	6期	6期	1/4(月)
			7期	7期	2/1(月)
			8期	8期	3/1(月)
				9期	3/31(水)

12345678901

マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機から住民票の写しと印鑑登録証明書を取得できます。必要なときに、利用時間内であればいつでも近くの店舗で利用でき、操作も簡単です。

図 役場住民課戸籍住民係(☎82-1233)

便利でお得なコンビニ交付をご利用ください

●取得できる証明書

種類	取得できる範囲	手数料
住民票の写し	添田町に住民登録がある人・その同じ世帯の人	1通 200円
印鑑登録証明書	添田町に住民登録があり、印鑑登録をしている人	1通 200円

●利用できる店舗

マルチコピー機(キオスク端末)が設置されている全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオン九州各店舗ほか

●利用できる時間

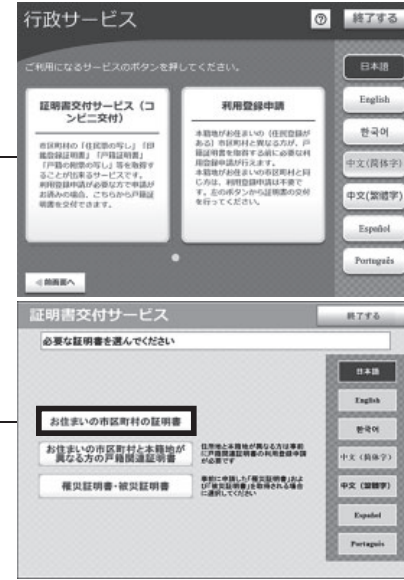
6時30分~23時
※12月29日~1月3日とメンテナンス時を除く

●必要なもの

- ▷マイナンバーカードまたは電子証明書を搭載したスマートフォン
- ▷数字4桁の電子証明書の暗証番号
- ▷手数料200円(通常300円)

●マルチコピー機の利用方法

- ①メインメニューの「行政サービス」を選択
- ②「証明書交付サービス(コンビニ交付)」を選択
- ③マイナンバーカード(スマートフォン)を設置
- ④「お住まいの市区町村の証明書」を選択
- ⑤数字4桁の暗証番号を入力
- ⑥マイナンバーカード(スマートフォン)を取り外す
- ⑦取得したい証明書を選択し、必要部数を入力
- ⑧料金を支払う
- ⑨証明書が印刷される

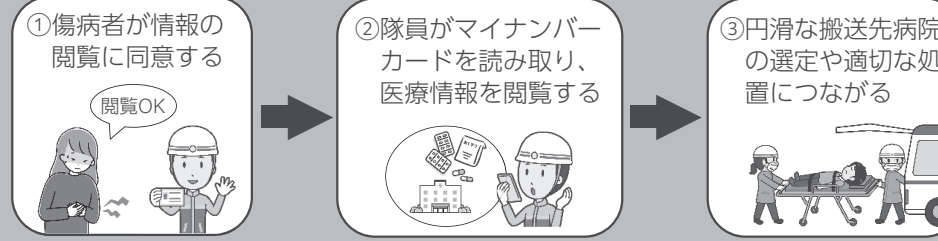


救急現場でもマイナンバーカードが活用されています！

マイナ救急とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、傷病者の医療情報などを閲覧する仕組みのことです。救急隊員にマイナンバーカードを見せるだけで病歴や薬の処方歴、病院の受診履歴が伝わるため、傷病者自身の説明負担が軽減されるとともに、より適切な処置を受けることができます。

図 田川地区消防本部警防課(☎44-6225)

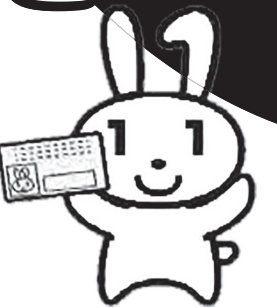
●マイナ救急の流れ



※マイナ救急を活用するためには、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録している場合に限りです。なお、暗証番号の入力は不要です。

いつでも、どこでも、待たずにゲット

コンビニで証明書を





規律を教える日本式体育をブータンで 青年海外協力隊派遣

4月8日、鶴田心晴さん(栴田)が青年海外協力隊員として「幸せの国」といわれるブータン王国に派遣されることを寺西町長に報告に訪れました。現在教員をしている日本体育大学出身の鶴田さんは在学時、協力隊OBから体験談を聞き協力隊への思いが募り、卒業後に青年海外協力隊に応募。選考に合格し、5月からブータン王国ティンブー市の小中学校で体育教員として活動します。「今のブータンの体育はスポーツを行うだけの授業です。規律を守り、協力することの大切さを学ぶ日本式の体育を教え、ブータンの小学生と添田町の小学生をオンラインで繋げる交流授業もできればと考えています」と抱負を語ってくれました。

↑「2年間ブータンで学び、帰国後は中学校の体育教師として働きたい」と笑顔で話す鶴田さん



↓寺西町長に消防庁長官表彰受章報告を行った山之内第5分団長と杉本第1分団長



地域防災を支える消防団活動を評価 令和7年度消防庁長官表彰

添田町消防団第1分団杉本龍馬分団長と第5分団山之内亮司分団長が消防庁長官表彰永年勤続功労章を受章し、寺西町長から伝達されました。平成4年に消防団に入団、令和7年から分団長として活動する杉本さんは「幸地町団地付近で起こった建物火災のとき、筒先で消火を行っていましたが、煙がせまり火災の怖さを知りました。発災時には住民と団員の安全を第一に指揮します」と、昭和63年に入団し今年から分団長を務める山之内さんは「豪雨による災害の多い英彦山・落合地区では早期の避難が大切です。災害対応だけでなく、避難誘導・支援など地域に寄り添う消防団活動を目指します」と決意を新たに話してくれました。

↓シャクナゲやエザクラが見下ろせる絶景ポイントで一時停車したスロープカー。笑顔で記念撮影



霧に包まれた満開のシャクナゲを鑑賞 英彦山スロープカーお花見列車

3回目の開催となる英彦山スロープカーお花見列車が4月18日、19日に開催されました。予約受付開始から1時間で満席となるほど人気のお花見列車。18日は朝から降った雨の影響で、英彦山花園は霧に包まれていましたが、スロープカーが進むにつれ、満開を迎えたシャクナゲが霧の中から幻想的に現れます。日頃は飲食禁止の車内も英彦山で作られたチーズケーキや焼き芋、アイスなどのスイーツを楽しむこともできるお花見列車で、飯塚市から訪れた阪口さん姉弟は、「前はよく家族で英彦山登山を楽しんでいましたが、久しぶりに英彦山に来ました。美味しい、いい体験ができました」と空中散歩の時間を楽しんでいました。

地域に寄り添う民生委員の功績称える 民生委員・児童委員表彰

9年以上務められた民生委員・児童委員に贈られる福岡県民生委員児童委員協議会表彰が3月26日の町民生委員・児童委員協議会定例会で伝達されました。今回は鈴見聡委員、田中美津子委員、鎌田芙美代委員、原珠美委員の4人の民生委員と角崎久美主任児童委員の5人が表彰を受けました。一人暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯などを定期的に訪問し、地域の見守り活動や相談などを行っている民生委員。町協議会会長を務める鈴見委員は「介護や障がい、生活が苦しいなど困りごとがあったら一人で悩まず、気軽に声をかけてください」と話していました。お住まいの地域を担当する民生委員の連絡先は役場までお問い合わせください。

↓表彰された(左から)原民生委員、鎌田民生委員、鈴見民生委員、田中民生委員、角崎主任児童委員



シャトルが飛び交う白熱した戦い 第35回町民バドミントン大会

3月15日、町体育館でバドミントン大会が開かれました。男性45人、女性31人、計76人が参加し、白熱した試合が繰り広げられ、会場は大盛況。結果は、Aコース山口吾間・入口翔太ペア、Bコース吉田桜輝・蓑田康介ペア、Cコース篠原愛・篠原陽菜ペア、Dコース清水琉衣・橋本望愛ペアがそれぞれ優勝を飾りました。



↑大会出場者の最年少は10歳、最高齢は68歳でした

日頃の感謝を込めてリニューアル10周年祭 道の駅歓遊舎ひこさんリニューアル10周年祭

平成28年のリニューアルから10年が経過した歓遊舎ひこさんで、4月5日、リニューアル10周年祭が開催されました。寺西町長や畠田町議会議長らによるくす玉開披の後、野菜の詰め放題や買い物客へのハズレなしの抽選会、添田町産のもち米を使った餅つき大会・餅の振る舞いなどがあり、多くの人でにぎわいました。



↑1日駅長を務めた添田町PR大使の毛利蘭さん

↓入学認容で名前を呼ばれ起立する新入生 ↓新入生を代表して誓いのことばを述べた日野さん



↑中山校長の話姿勢よく聞く新入生 ↑保護者に見守られ行われた最初のホームルーム

新しい仲間と共に踏み出す第一歩 添田小学校・中学校入学式

4月9日に添田中学校、10日に添田小学校で入学式が行われました。63人が入学した中学校では、入学に際し長畑校長の「一人ひとり異なる個性を持つ皆さん。自分の好きなこと、得意なことを集団の中で活かせるチャンスを見つけ、みんなで協力し困難を乗り越えましょう」との挨拶に真剣に聞き入っていました。28人が入学した小学校の入学式では中山校長から同級生や上級生と一緒に仲良く頑張るために大切にしている「いい声、いい顔、いい心」の話を静かに聞き、先生の問いかけに早速いい声で「はい」と元気のいい返事ができました。式終了後の最初のホームルームでも元気で大きな返事が晴れやかに響いていました。



そうし
菰方 蒼史ちゃん
5月19日生 ⑥・上落合一

6さいのたんじょうびおめでと
う♡これからも、かぞくをあか
るくするムードメーカーでいて
くださいね!



なざと
三根 凧翔ちゃん
5月19日生 ④・町四

誕生日おめでと♡いつも可愛
いなざりこれからも笑顔いっば
い楽しく過ごしていこうね♡
大好き♡



おうすけ
高瀬 桜佑ちゃん
5月20日生 ②・上津野

おうちゃん2歳おめでと!!
おうすけの成長が日々の楽しみ
です♡どんどん大きくなってね
!♡

6月生まれの締め切りは、
5月15日(金)です。



1歳～6歳を迎えるお子さん大募集!

- ①お子さんの写真 ②お子さんの氏名 ③名前の読み方
- ④誕生日 ⑤年齢 ⑥行政区 ⑦メッセージ(50文字以内)
- ⑧保護者の連絡先をメールで送信してください。

送信先 koho@town.soeda.fukuoka.jp

☎ 役場総務課広報・秘書係 (☎82-4000)



春の訪れを告げる3基の神輿

英彦山神宮神幸祭



↑11日に行われた田川地域の神幸祭の幕開けとなる「お下り」
添田町に春を告げる英彦山神宮の神幸祭が4月
11日、12日に開かれました。各日約80人の白い法
被をまとった男衆が重さ約400キロの神輿を担ぎ
ます。今年も神輿は3基だされ、11日は英彦山神
宮奉幣殿から銅の鳥居付近のお旅所までの石段約
800メートルを下る「お下り」が、12日はお旅所
から英彦山神宮奉幣殿までを上げる「お上り」が行
われました。また、奉幣殿やお旅所では今年も4
人の稚児による稚児舞や、
まさかり舞い、獅子舞も奉
納されました。天候にも恵
まれた今年の神幸祭は、例
年よりも多くの見物客が訪
れ、勇壮に神輿を担ぐ男衆
などをスマートフォンで撮
影する姿が見られました。



萌黄色の衣装をまとい、優雅に舞われた稚児舞↑

☎ 役場総務課総務係 (☎82-1231)

地域と行政をつなぐ行政区長を紹介します



行政区長は、地域と行政をつなぐ行政区の代表と
して、行政連絡文書の配布、避難行動要支援者
の把握や災害発生時の連絡など、安全安心に住み続け
られるまちづくりの推進役を担っています。各行政区
(隣組)では、地域をより良くするため、助け合いなが
ら住みよい環境づくりに取り組んでいます。行政区(隣
組)に加入して一緒に地域を良くしていきませんか。

◎今年度の行政区長会役員が決まりました(敬称略)

▶会長=畠田学(町四) ▶副会長=谷政利(桜橋)、
松岡伸一郎(添田西)、道園久志(新城) ▶会計=
内野恭一(上落合一) ▶監査=重藤暢明(上中元
寺)、松本保弘(上津野)

◎令和7年度末で退任された行政区長・組長で、次の
皆さんが永年勤続で表彰されました(敬称略)

▶功労者表彰【行政区長/6年以上】▷森山和孝(野
田/8年)【行政組長/3年以上】▷緒方徹也(英
彦山/9年)▷那須泰郭(峰地/18年)▷森添弘幸
(伊原/3年)▷古賀茂樹(岩瀬/3年)

各行政区長(敬称略)

行政区	氏名	行政区	氏名
上津野	松本保弘	峰地団地	鬼丸秀雄
中津野	川下順一	町一	小川泰壽
下津野	嘉久次男	町二	椎野英樹
英彦山	藤崎清次	町三	進藤彰史
上落合一	古谷芳男	町四	畠田学
上落合一	内野恭一	伊原	重松孝士
下落合	角崎敏光	豊川	安方泰広
榎田	諫山立生	庄東	西山則一
一ノ宮	櫛木健一	庄中	奥圭三
旧三崎	村井誠治	庄上	手島弘紀
上中元寺	重藤暢明	庄西	松下信彰
下中元寺	足立茂樹	峰地北	松嶋義彦
野田	手嶋徹	桜橋	谷政利
添田東	岡本豊俊	新城	道園久志
添田中	迫卓司	岩瀬	加來勉
添田西	松岡伸一郎	真木	木下芳博
峰地	折口和廣	真木団地	柿田道男

文芸歳時記

〔短歌投稿〕

川浴ひの古き家並みのつづく町
友を訪ねし待たれてありし
飼猫が足に擦り寄りまといつく
この情景も一瞬のひとこま
学校に行けず家にも帰れぬ子
生きられなかつた老の身に風の冷たき
どんたくを抜けて唐津へ君と行く
海の見納め雨も涙す
山々の緑鮮やかな季節
風の薫りに心が踊る
落葉して裸となりしモチの木に
ついでむ鳥の来ぬままに春

独活山強実

櫻木マサ子

柳瀬一徳

西村宗雪

佐藤直

久保田克利

〔俳句投稿〕

霊峰に木霊す声や時鳥
雨サクラ濡れた体にやせ我慢
新入の児ら嬉しげや萌黄たつ

伊勢村 絵

寺本 芳寛

柳瀬 満子

〔川柳投稿〕

道の駅ロビーに誕生「ビクターセンター」
お勧めのお食事処「山びこ食堂」

原田祥二郎

原田 順子

◎6月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します
5月15日(金)までに役場総務課に投稿してください。
1人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書いてく
ださい。

☎ 役場総務課広報・秘書係 (☎82-4000)

地域子育て支援センター5月の予定

★衣類交換「ど〜ぞ!」ウィーク 18日~23日

★虹の会 布おもちゃ制作(全3回) ①5月26日、②6月5日、③6月23日

★サークル「めだかっこ」(毎週火曜日)

▷12日/虹の会読み聞かせ(給食) ▷19日/親子リトミック(給食) 26日/布おもちゃ制作(給食)

★サークル「おんぶに抱っこ」(毎週金曜日)

▷8日/風船・ボール遊び ▷15日/親子健康教室・おっぱい相談・虹の会読み聞かせ

▷22日/田川地区消防本部添田分署見学 ▷29日/新聞紙遊び

★ベビーサークル「あっぷっぷ」

▷13日 ▷27日/虹の会読み聞かせ

★マタニティサークル「ポコ・ア・ポコ」

▷14日

※詳しくは「おんぶに抱っこ通信」で確認ください。

☎ 添田町地域子育て支援センター(☎85-0888)



公式LINE始めました!

おんぶに抱っこ通信やイベント
のお知らせなどを
配信しています。
ぜひ友だち追加し
てください。



お知らせ

あったカフェとオレンジ
カフェを開催します

●あったカフェ（認知症カフェ）
高齢者やその家族、地域の皆さんが気軽に立ち寄れる集いの場です。

▼とき 5月12日
（火）13時30分～15時

▼ところ そえだジョイ

▼内容 脳を自覚めさせる香り習慣♪アロマがもたらす記憶のケアの話と小物づくり♪

▼講師 秋山美美さん（見立病院）

▼定員 30人（要事前予約）

●オレンジカフェ
もの忘れが心配な人、認知症と診断された人や介護している家族同士で交流しませんか。

▼とき 5月19日（火）13時30分～15時

▼ところ 添田町地域包括支援センター集合室

●添田町地域包括支援センター
（☎41-38808）

自衛官等採用試験

【2等陸・海・空士（任期制自衛官）】
▼試験日 ▽筆記試験・適性検査／7月3日（金）～6日（月）のう

ちいずれか1日 ▽□述試験
身体検査／7月11日（土）～13日（月）のうちいずれか1日

▼受付締切 6月25日（木）

▼受験資格 日本国籍を有する18歳から32歳までの人
※詳しくは問い合わせください
■自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所
（☎0948-22-4847）

令和8年度調理師試験

▼試験日 10月31日（土）

▼受付期限 6月3日（水）（当日消印有効）

▼申請書提出先 〒103-0001 3 東京都中央区日本橋人形町1丁目4番1号内山ビル2階 公益社団法人調理技術技能センター調理師試験担当

▼申請書配布場所 福岡県田川保健福祉事務所健康増進課健康増進係（田川市）ほか

●（公社）調理技術技能センター
（☎03-3667-1815）

手話講習会（基礎編）
受講生募集

聴覚障がいへの理解を深め、手話ボランティアや手話通訳者を養成することを目的に講座を

軽自動車税の減免
変更がある場合は申請を

身体障がいなどによる軽自動車税の減免措置は、今年度から自動更新となりましたが、昨年度の申請内容（車両・運転者・障害者手帳等の等級）に変更がある場合は、期限までに申請が必要で、なお、障がいの区分や級などによっては減免措置を受けられない場合があります。

▼申請期限 6月1日（月）
※公益減免は5月25日（月）です。
▼必要書類 ▽令和8年度軽自動車税（種別割）納税通知書（5月上旬送付予定） ▽身体障害者手帳や療育手帳 ▽運転免許証 ▽マイナンバーが

教育のひろば

添田町学習会の 受講生を募集します

学校や家庭での勉強に不安を抱えている小学生を対象に、学校の宿題・復習をサポートする学習会の受講生を募集します。社会人や大学生の学習支援員が、一人ひとりに合わせて無理のない学習方法で進めます。なお、進学を目的とする塾ではありません。

▶実施日 6月11日から令和9年3月4日までの毎週木曜日17時～19時
▶ところ オークホール
▶対象者 町内在住の小学4年生～中学3年生
▶学習内容 数学・英語（国語）を中心とした5教科の勉強
▶定員 10人程度
※申し込みが必要です。
▶参加費 無料
▶申込期限 5月29日（金）
▶申し込み・問い合わせ先
株式会社トライグループ行政事業部（福岡県委託先）／☎092-751-9711

問 教育委員会学校教育課（☎82-5963）

公共職業訓練生（7月生）を募集します

開催します。

▼とき 6月10日（水）から12月2日（水）までの毎週水曜日 19時～20時30分

▼ところ 福智町役場

▼対象者 ①町内在住または添田町に通勤通学している高校生以上の人 ②過去に入門編を受講し修了証書を授与された人

※申込時に修了証書を提示してください。

▼申込方法 電話または役場福祉環境課窓口で申し込み

▼定員 先着20人

▼申込期限 5月22日（金）

●役場福祉環境課福祉・障がい者支援係（☎82-1232）

令和8年度二十歳のじぶん

今年度の二十歳のつどいの日程が決まりました。

▼とき 令和9年1月10日（日）13時30分開式（受付13時～）

▼ところ オークホール

▼対象者 平成18年4月2日～平成19年4月1日に生まれた人

※該当者には案内通知を送付します。

●役場総務課総務係
（☎82-1231）

わかるもの ▽車検証 ▽減免申請書

●役場住民課税務・滞納対策係
（☎82-1234）

農業委員会報告

▼4月10日（金）開催
総会審議結果 審議なし

※6月の総会にかかる農地申請の締め切りは、5月25日（月）です。

●添田町農業委員会

令和8年度県政モニター募集

▼訓練期間 7月1日（日）～12月25日（金）

▼訓練科目 機械C
ADオペレーション科/12人、ビル管理技術科/15人、建設機械科/15人、住宅リフォームCAD技術科/15人、ビジネスネットワーク科/15人

▼対象者 ハローワークに求職を申し込みしている人

▼受講料 無料（教科書・作業着などは自己負担）

▼募集期限 6月4日（木）

▼入所選考 6月10日（水）/筆記および面接

●福岡県広報課広聴班
（☎092-643-3103）

町長選挙・町議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

7月12日（日）執行予定の添田町長選挙および添田町議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を開催します。

●とき 6月1日（月）15時～
（受付14時30分～）

●ところ 役場3階委員会室
※当該選挙に立候補しようとする人は、必ず印鑑を持参ください。
※説明会への出席は、立候補予定者1人につき2人までです（代理可）。

●町選挙管理委員会（☎82-1231）

2月の事故発生状況（ ）内は昨年同月比

種類	発生件数	今年の累計
物件事故	18(+5)	34
人身事故	1(-4)	3
死亡者	0(±0)	0
負傷者	2(-5)	5

●田川警察署（☎42-0110）



英彦山神宮上宮での祈願が再開！

第60回 英彦山山開き

▶とき 5月31日（日）11時～
▶ところ 英彦山神宮上宮・英彦山神宮奉幣殿
※記念手ぬぐいは、祈願祭終了後、英彦山神宮上宮および英彦山神宮奉幣殿で配布します。（なくなり次第終了）

●役場商工観光振興課観光振興係
（☎82-1236）

人の動き

3月末日現在（ ）は前月比

●人口	8,030人（-22人）	●出生	2人
●男性	3,809人（-10人）	●死亡	17人
●女性	4,221人（-12人）	●転入	35人
●世帯数	4,304世帯（-8世帯）	●転出	41人

相談

●心配ごと相談（そえだジョイ/10時～15時）
5月12日（火）、5月19日（火）、6月2日（火）

●補聴器相談（役場ロビー）
5月8日（金）（15時～）、5月18日（月）（13時～）

●無料法律相談
（福岡法務局田川支局/13時～16時）
5月12日（火）、6月9日（火）
※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。
●法テラス福岡（☎050-3383-5502）

●こころの健康相談（田川保健福祉事務所/予約制）
5月12日（火）（10時～）、5月28日（水）（14時～）
●田川保健福祉事務所健康増進課（☎42-9307）

警察署からのお知らせ

●悪徳商法の被害に遭わないために
見知らぬ業者が訪問してきて、「屋根瓦を無料点検する」「不用品を買い取る」などと言ってきたら悪質な業者ではないかと疑う必要があります。
【被害に遭わないためのポイント～悪質業者はう・そ・つ・き～】▷うまい話を信用しない！▷そうだんする ▷つられて返事をしない！▷すぐに契約しない！▷キッパリ！ハッキリ！断る！

そえだジョイ休館日

館内清掃・設備点検などのため
▶とき 5月25日（月）、26日（火）
●そえだジョイ（☎82-2600）

Jアラート放送訓練

全国瞬時警報システム（Jアラート）を使用した放送訓練が全国一斉に実施されます。放送に伴い、避難などを行う必要はありません。

▶放送訓練日
6月3日（水）、8月26日（水）、11月11日（水）、令和9年2月3日（水）

●役場防災管財課防災安全係（☎82-4002）

そえだ学童保育所が新しくなりました

4月から運用が始まった「そえだ学童保育所」。小学校の統合に伴い、これまであった添田・中元寺・落合の3つの学童保育所が閉所され、新たに添田公園駐車場内に建設されました。運用開始に先立ち3月26日に行われた開所式では寺西町長、高瀬教育長、中山添田小学校長らによるテープカットが行われ、児童を代表して6年生の植木唯さんがお礼の言葉を述べました。



町長室

「資産はあるが、自由なお金は少ない本町の財政の姿」
▼町では民間企業

と同様に貸借対照表をつくり、資産や負債の全体像を把握し、財政の健全性を明らかにすることで将来世代への負担や資産の老朽化を見える化し、持続可能なまちづくりに活かすこととしています。▼今回、令和7年3月31日現在で作成した貸借対照表、ホームページにも掲載しています。▼その貸借対照表から見えてくる添田町の姿と、今行っている添田町の取り組み・事業等への考え方をなるべく分かりやすく説明したいと思えます。▼冒頭表題どおり、町の財政状況については、「借金は大丈夫なのか」「まだ余裕があるのか」といったご質問をよくいただきます。▼本町の資産は約402億円、負債は約134億円、差引の純資産は約268億円となっています。▼この数字だけを見ると、「資産が多く、健全なものではないか」と感じられるかもしれませんが、確かに、借金の割合は極端に高いわけではなく、短期的な支払能力も十分に確保されています。しかし、ここで大切なのは「資産の中身」です。▼本町の資産の大半は、道路や橋、公園、公共施設などの固定資産です。これらは町民生活に欠かせない大切な財産ですが、自由に売ったり使ったりできるものではありません。さら

に、これらの多くは年月の経過とともに老朽化が進んでおり、今後は修繕や更新に多くの費用が必要となります。▼一方で、自由に使えるお金の状況を見ると、決して余裕があるとは言えません。いわば「大きな家を持っているが、手元の生活費には余裕がない」というような状態です。このため、新しい事業を始める際には、何かを見直し、優先順位をしっかりとつけていく必要があります。▼こうした状況を踏まえ、本町ではこれからのまちづくりにおいて「集約と選択」を重要な柱として進めていきます。▼老朽化した施設の整理や統合を進め、将来の負担を軽減するとともに、子育てや福祉、防災など、本町に必要な分野に重点的に投資していきます。また、英彦山をはじめとした観光や地域資源の活用についても、一度に大きな投資を行うのではなく、小さくはじめて段階的に発展させる「持続可能な取り組み」を重視していきます。▼財政は町の将来を支える土台です。今ある資産を大切にしながら、無理のない運営を続けていくことが、次の世代への責任でもあります。町民の皆様には、こうした現状をご理解いただきながら、「みんなでまちづくり」という思いを共有し、ともに歩んでいただければ幸いです。今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



発行/添田町 編集/総務課
〒824-0691 福阿黒田川郡添田町大字添田 21-51 番地
☎0947-82-1231 FAX0947-82-2869
ホームページ: https://www.town.soeda.tokushima.jp